

受講
無料

人手不足時代を 生き抜くために

賃金引き上げと労働条件改善のための戦略とは？

開催日

12/10(火) 14:00-16:00

場 所

小矢部市商工会館 3 階大会議室 (八和町 5-15)

内 容

- 中小企業の現状 ～抱えている問題とは～
- 労働条件(賃金)改善の方法
- 賃金改善に活用できる助成金(業務改善助成金の紹介)
- これからの働き方に求められること
～仕事と家庭の両立の重要性和国の施策～
- 両立ができる職場へ
(実際の例と両立支援助成金の紹介)

「働き方改革」は、働く人が個々の事情に応じて柔軟な働き方を選べる社会を目指し、成長と分配の好循環を実現しようとする取り組みです。日本の雇用の約7割を担う中小企業でも、この改革を着実に進めることで、人手不足の解消や魅力ある職場作りに役立ちます。

社会の多様化に伴い、柔軟な雇用形態や制度が求められる中、本セミナーでは自社に適した働き方や制度の整備に関するヒントを提供します。

事業主や経理担当者をはじめ、興味がある方ならどなたでも参加いただけます。

講 師

しぶやめぐみ社会保険労務士事務所
社会保険労務士 渋谷 恵美 氏

食品の商品開発職に従事した後、2018年に社会保険労務士の資格を取得。

2020年にしぶやめぐみ社会保険労務士事務所を開所。

これからの時代に、より有能な人材を獲得するためには「人材育成と多様化に対応できる会社づくり」が必須であると考え、評価制度の構築や育児制度・リモートワーク・働き方改革に対応した労務管理の導入支援などに力を入れている。



セミナー申込書

● 資料の準備の都合上、12月5日(木)までにお申し込みください。

電話(67-0756)、メール(oyabe@shokoren-toyama.or.jp)、
FAX(0766-67-6353)、QRコード(右)のいずれかよりお申し込みください。

セミナー
申 込 用
QRコード



事業所名		TEL・FAX	
受講者名1		受講者名2	

※ご記入いただいた情報は、各種連絡・情報提供のために利用するほか、支援業務を円滑に進めるために対応専門家等と共有することがあります。

主催・お問い合わせ 小矢部市商工会 電話 0766-67-0756